

# 会議顛末書

記録者 主幹 岡野智倫

	市長	副市長	部長	課長	課長補佐	主係	査長	グループ員
供覧	/							
件名	令和6年4月臨時庁議							
年月日	令和6年4月26日(金)							
時間	午前9時～午前11時45分							
場所	3階庁議室							
欠席者	中嶋議会事務局長							
内容	<p>【審議事項】</p> <p>1 地域公共交通の再編案について(令和7年4月)</p> <p>資料に基づき都市計画課より説明</p> <p>《主な意見・質疑等》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 再編案のAI オンデマンド交通導入区域において、現在小学校にコミュニティバスを使って通学している児童がいるが、AI オンデマンド交通を導入した際に、毎日乗車予約をしなければならないといった煩雑な手続が必要になる場合や、定期券がなくなることによる費用面の負担などへの意見が予見される。そういった懸念を払拭し、利便性を確保できるような具体案はあるか。</li> <li>⇒ 昨年度実証実験を請け負った事業者に、ご質問の措置等ができないか確認をしている。例えば、通学時間帯にそのエリアを定時運行にする、小学生のみが予約可能な枠を通学時間帯に設けるといった措置が可能であると伺っているが、そういった措置を講じることにより費用等が発生する可能性もある。いずれにしても、利用者数、公共交通機関の役割や考え方を整理する必要があると考えている。</li> <li>・ 再編前後の費用面の比較について、資料内では示さないのか。</li> <li>⇒ 事業者とは費用面についても協議を進めているが、運行内容が正式な決定まで至っていないため、現段階では明示していない。運行内容が正式に決定すれば大まかな費用対効果を示すことができると考えているが、前回説明したとおり、再編後の費用は、およそ1億6千万から7千万円程度になると想定している。</li> <li>・ 運転免許証を返納した方が公共交通を利用しやすくなるようなサービスはあるか。</li> <li>⇒ 現状、65歳以上の方に対して1年間有効のコミュニティバス無料乗車券又は乗合タクシー無料回数券(12回分)の交付を行っているが、AI オンデマンド交通においても同様のサービスを設定するのか、今後運賃協議会の中で検討を進めていく。</li> <li>・ 市が運行する各地域公共交通の整理について、AI オンデマンド交通の役割に「コミュニティバス枝線(東部地域)の代替手段」という記載があるが、「利用が少ないコミュニティバス枝線(東部地域)の代替手段」としていただきたい。加えて、コミュニティバスの中で枝線がどのような役割なのかという記載がないため、AI オンデマンド交通の役割が明確になっていないと感じられる。そもそもコミュニティバスにおける枝線の役割をどのように考えているか。</li> </ul>							

- ⇒ 市街化区域を結ぶ形で循環ルートを設定しており、それ以外の地域へのアクセスを枝線で確保するという整理をしている。再編後、西側地区に関しては、若柴線、南が丘・長沖線、佐貫・川原代線の枝線を運行し、東側地区に関しては、AI オンデマンド交通が枝線と同等の役割を担うことになる。
- ・ コミュニティバス循環ルートについて、その役割が資料にあるように人口集積地や主要施設を中心に運行をするということであるならば、前回発言したとおり、下羽原から城ノ内に至るルートではなく、上羽原から城ノ内に至るルートの方が良いと考える。ルートを変更しても所要時間はそれほど変わらないであろうし、下羽原地区はAI オンデマンド交通の運行区域であるため、ルートを変更しても代替え措置はできると思う。
- ⇒ 今回の再編案は、基本的に今までの形をできる限り残すという方針で作成しており、特に東側地区については、AI オンデマンド交通を導入するという事もあり、既存路線を生かした形での再編案となっている。ご意見をいただいた地域のほかにも、東側地区においては、人口が集中している白羽地区も現在循環ルートを通しておらず、今回の再編案でAI オンデマンド交通を導入し、その経過の中で検討を進めていきたいと考えている。
- 公共交通におけるそれぞれの役割をきちんと整理し、今後再編案の説明をしていく中で、丁寧に答えることができるようにしていきたい。
- ・ 現在の下羽原の需要は把握しているか。
  - ⇒ 今年度乗降調査を実施した日に乗降した方はいなかった。
  - そうであるならば、先ほどの質問にあったようなルート変更を行ってもそれほど影響はでないと思う。運行するに当たって、道路への進入経路などの問題があるのであれば難しいが、道路環境が新しくなったエリアでもあるので、検討してみてもどうか。
  - ⇒ 運行の安全性を考慮し、事業者や警察と協議した上で、改めて検討する。
- ・ 市内公共交通の運賃設定について、民間路線バスなどでは10円、30円などの端数が発生するが、ICカードを利用することにより支払いをスムーズに行うことができることを周知し、利用者の利便性を考慮している旨の説明をしていただきたい。
- ・ 運賃設定の考え方（コミュニティバス）の基本運賃について、基本運賃を100円に下げたことにより、受益者負担の関係から割引は既に効いているということであるならば、11枚つづりで1,000円の回数券を発行してさらに割引を効かせる必要性を再考してほしい。また、基本運賃が50円である小学生向けに、回数券500円（10枚つづり）を発行して、現金ではなく回数券があればコミュニティバスに乗ることができるようにした方が、利用者の利便性につながる。
- ・ 意見・要望等を踏まえた再編案の変更点（案）のAI オンデマンド交通に関することについて、「定期的な利用者・利用頻度の高い人への対応検討」という記載があるが、システム等の都合により通学者のみを対象に検討するのであれば、そのように記載した方がよい。仮に、小学生であるならばランドセルチケット廃止による代替措置を検討するものと理解しているが、そうであるならばそのように明記し、幅広い利用者向けの対応検討であるならば検討結果を示す必要がある。
- ・ 現在運行しているシャトルバスは、再編後どうなるのか。
  - ⇒ 今回の再編前に今年の8月31日をもって運行を終了する予定となっている。

#### 《協議結果》

全体の再編計画については了承。ただし、指摘事項については、今後再編計画を進めるに当たって検討すること。

【報告事項】

2 龍ヶ崎市U34 賃貸住宅更新補助事業（仮称）の事業概要について

資料に基づきまちの魅力創造課より説明

《主な意見・質疑等》

- ・ 人口増につなげるためには、どの程度の子育て世帯の定住が必要であるのか、そういった数値を明確にする必要がある。その上で、定住後の固定資産税等の収入を踏まえてどの程度支援できるのか、分析して効果を検証できるような調査研究をすること。
- ・ 未就学児のいる世帯への賃貸住宅更新補助というスキームは良いと思う。しかし、補助対象については、市内の賃貸住宅への居住が2年間経過した0～3歳の子がいる世帯という設定ではなく、子どもの小学校入学までの期間を考慮し、0～4歳の子がいる世帯に変更した方が、より定住につながるのではないかと考える。また、行政がいくら宣伝しても一般にこの制度が浸透しづらいことが懸念されるため、不動産業者に協力を依頼し、連携しながらこの制度を広く周知できるような工夫をすること。
- ・ 更新手数料が無料の場合も対象になるのか。  
⇒ 対象になる。

3 令和5年龍ヶ崎市住民基本台帳に基づく転入・転出状況について

資料に基づきまちの魅力創造課より説明

《主な意見・質疑等》

特になし。

4 令和6年度重点目標及び「龍ヶ崎みらい創造ビジョン for2030」の進行管理について

資料に基づき各部等の長より説明

《主な意見・質疑等》

- ・ 全体を通して、事業の概要・目的や取組内容について、分かりにくい表現を修正すること。また、目標値の設定について、2か年目の事業で、理由があつて初年度より低く設定するのはいたしかたないが、単に過年度の実績をもとに目標値を下方修正しているような事業も散見されるため、目標値の設定を再検討すること。

<総務部等>

- ・ AED 設置推進事業について、取組内容に「AED の適切な再配置」と記載があるが、「適切」の基準が不明確なため削除すべき。

<総合政策部>

- ・ ウェルカムチケット交付事業について、利用された場所ごとの内訳を集計すること。
- ・ 牛久沼活用事業について、取組内容に夕陽等の景観を活用した取組と記載がある

が、具体的にどのような取組を想定しているのか。  
⇒ 夕陽百選の登録に向けた取組を考えている。

<福祉部>

- ・ 児童通所支援事業について、令和6年度保護者向け児童発達支援評価結果「事業所の支援に満足しているか」という指標の目標を70%に設定しているが、今年度から内容を拡充した事業ということもあり、より高い目標値の設定を検討すること。

<健康スポーツ部>

- ・ 小児医療相談体制の充実について、令和7年度から24時間365日体制で小児科医師等によるオンライン相談ができる体制を構築するために、令和6年度に準備を行うということであるが、小児救急輪番制の協力体制をとっている他自治体との共同実施について調査研究をすること。
- ・ プロスポーツ連携事業について、協定を結ぶプロスポーツチームの試合観戦者数を増やすための取組など、協定締結による効果を実感できるような工夫をすること。

<市民経済部>

- ・ まちなか再生推進事業について、取組内容に事業計画の作成とあるが、事業計画の作成ありきではなく、中長期的な視点からまちなか再生のあり方などの方向性の共有を図ること。

<都市整備部>

- ・ 若柴長山前南部地区地区計画策定事業について、取組内容に茨城県開発審査会への付議や住民説明会の実施などを追記すること。
- ・ 公共交通再編事業について、取組内容に運賃協議会の開催を追記すること。

<教育委員会>

- ・ 県産献立「いばっぺごはんの日」実施事業について、今年からアレルギー対応食の提供を開始したため、「いばっぺごはんの日」において今まで食べられなかった子どもたちに地産地消などを学ぶ機会の提供に努めること。
- ・ 青少年リーダー育成推進事業について、取組内容に参加者の募集時期を追記すること。
- ・ 中学校英語検定料助成事業について、助成したことによる効果を検証できるような仕組みを検討すること。

<議会事務局>

特になし。

【その他】

- ・ 副市長より、民間の有識者グループが「消滅可能性」があると分析した自治体を公表したことを受け、人口減少という課題に対し、各部等の事務事業が効果的に行わ

	<p>れているのかしっかりと検証した上で事業展開を考え、全庁的にこの課題に取り組んでいく必要があると提言があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都市整備部長より、ゴールデンウィークを向かえるにあたり、大規模公園の除草実施状況について報告があった。</li> </ul>		
要 措 置 事 項			
情 報 公 開	公 開	非公開（一部非公開を含む）とする理由	（龍ヶ崎市情報公開条例第9条 号該当）
		公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）	年 月 日